

千葉県と千葉市の連携推進会議における確認事項について

1. 確認事項（令和6年11月14日）

- 「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合」によって、県企業局の施設となる予定の長柄浄水場から第三者委託（※）により千葉市営水道に送水することについて、検討を進めていく。
- 今後、県市の所管部局で詳細な条件等を協議していく。

※水道法に基づき、浄水処理業務などを、他の水道事業者等に委託するもの

2. 効果

○千葉県

長柄浄水場の稼働率が向上し、統合後の用水供給事業の収入増により、用水供給料金の上昇抑制を図ることができる。

○千葉市

保有する未活用水源の活用による水源費用の二重負担の解消や、老朽化した土気浄水場の廃止などを行うことができる。

